

平成31年度予算編成方針

1. はじめに

現在、8年後の将来を見据えた第5次総合計画基本構想に基づく基本計画及び3年間の実施計画の策定に向け、庁内を挙げて取り組みを実施している。この基本構想に基づいた将来都市像の実現に向けて、平成31年度は今後の礎を築く「第5次総合計画初年度」として重要な予算となる。

各部局においては、第4次総合計画の成果について精査、活用し、第5次総合計画の推進に向けて、力強い一歩を踏み出すため、職員一人ひとりが知恵を絞り、また市民と協働し、スピード感を持って課題に取り組まなければならない。

今後の人口減少など、社会経済環境が変化する中であっても、本市が将来にわたって成長していくためには、歳入の根幹となる市税をはじめ、下水道使用料、各種保険料の徴収率を向上させるなど、財源の確保が重要となってくる。

また、歳出の見直しにおいては、既存事業のスクラップ&ビルドによる選択と集中など、行財政改革を行うことで生み出した財源を市民サービスの向上に繋げていく必要がある。

将来にわたって健全財政を堅持していくために、公共施設の運営管理の見直しなどによる財政負担の削減・平準化を行うとともに、消費税率の引き上げへの適正な対応など、将来世代に負担を残さない持続可能な行財政運営が不可欠であることから、以下の4つの項目を重点項目として、予算の編成を行うものとする。

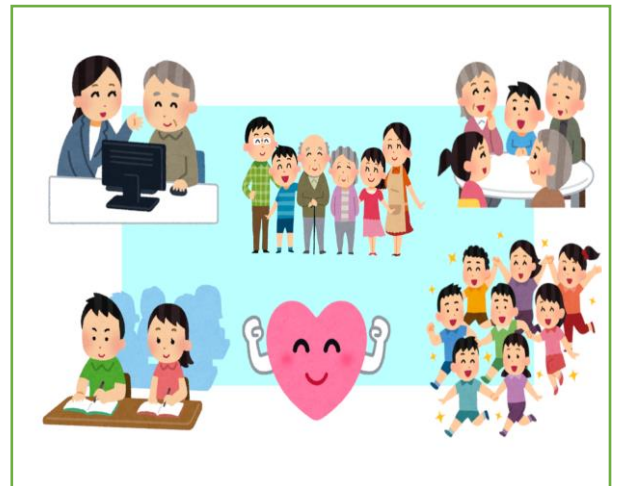
1) 安心・安全で活力を生み出すまちづくり

- 地域資源の有効活用による雇用やにぎわい創出
 - 企業立地の促進制度の活用
 - 新たなまちづくりによる雇用の拡充
 - 観光資源を活用した、まちのにぎわい創出
- 災害に強いまちづくり
 - 雨水対策、水道管の耐震化
 - 自主防災組織の育成
- 快適に暮らせる住環境の向上
 - 空き家対策、狭隘道路の改修
 - 高見ノ里駅のバリアフリー化
- 施設の長寿命化による安全確保の推進
 - 個別施設計画の策定
 - 年次計画による各施設の改修
 - 橋りょうや道路の適正管理 など



2) 人を育て、人が輝くまちづくり

- 通年の待機児童ゼロの継続
認定こども園の建設
- 自ら学び、自ら考える、生きる力の育成
四中・七中校区の各小中学校での ISS 認証取得
新たな図書館を活用した取り組み
- 市民の主体的な健康づくりの支援
予防接種等の受診率向上
介護予防による健康寿命の延伸
- たがいに支え合える地域づくり
介護・認知症対策への支援
災害ボランティアの活用 など



3) 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり

- まちの魅力づくりと効果的な発信
観光協会を活用した観光誘客
国際交流や SNS を活用した情報発信
- セーフコミュニティ活動の推進
- 地域コミュニティの活性化
協働を担う人材の育成 など



4) 将来を見据えたまちづくり

- 施設の運営管理の見直し等による財政負担の削減
- 消費税率引き上げに対応した適正な考え
行政コスト計算と費用対効果の算定
- 各特別会計の自立化への取り組み
- 徴収率の向上



2. 本市の財政状況と今後の見通し

平成29年度普通会計決算	
歳入総額	447億 1,189万 5千円
歳出総額	445億 4,509万 2千円
実質収支	1億 6,118万 2千円（黒字）
単年度収支	1,368万 2千円（黒字）
平成29年度末基金現在高	23億 5,082万 6千円

平成29年度普通会計決算は、歳出においては高齢化の進展により、介護給付や障害者給付をはじめとした扶助費や各保険特別会計への繰出金といった社会保障関連経費など、經常経費が増加した一方、新たなまちづくりによる固定資産税や徴収対策の強化により、市税収入が2年連続で増加したことに加え、公有財産の売り払い、不燃物・粗大ごみの電話申し込み制導入による節減効果など、財源確保と行財政改革の着実な取り組みにより、実質収支で黒字を堅持できたものである。

今後については、地方交付税や地方消費税といった依存財源の見通しが不透明な状況である一方、歳出においては少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加は確実なものが見込まれる上、消費税率の引き上げに伴う影響や近年の温暖化を起因とする台風発生リスク等、新たな財政支出が懸念されることから、楽観視できる状況ではない。

将来においても安定した行財政運営を行うためには、職員1人ひとりが厳しい財政状況を認識した中で、歳入確保と歳出削減に最大限取り組む必要がある。

3. 予算要求にあたっての基本方針

平成31年度予算編成は引き続き厳しい財政状況が見込まれるが、第5次総合計画に掲げる将来都市像「みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら」の実現に向けて、未来への投資を行い、成長力を確保していくとともに、持続可能な財政運営を行っていくためには、これまで以上の歳入確保と行財政改革の取り組みによる財源の確保が必要となる。限られた財源で最大の事業効果を発揮するため、次に掲げる8つの項目を遵守し、予算編成に努めること。

①第5次総合計画の着実なスタート

第5次総合計画に掲げる将来都市像「みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら」の実現を目指すスタートの年として、各事業の目的や位置づけを再確認し、実現に向けたプロセスを策定し、施策を組み立てること。

②スクラップ&ビルドの徹底

予算の要求にあたっては、費用対効果、緊急性、優先度、相乗効果等について検討し、より効果的な成果が得られるよう事業の実施方法等について見直しを行い、今後の市民サービスの充実に向けた財源を生み出すこと。また、効果が得られない事業についても、積極的に廃止・縮小等の見直しを行うこと。

③個別施設計画の策定による施設の安全管理の推進

今後、公共施設やインフラ資産の多くが耐用年数を迎え、施設の更新や維持補修に多額の財政負担が見込まれることから、維持・修繕・更新等に係る財政負担の軽減・平準化を図るとともに、より安全な施設の利用となるよう個別施設計画を策定すること。

④財源の確保への取り組み

将来にわたる安定した行財政運営には歳入の根幹となる市税をはじめ、下水道使用料や各種保険料のさらなる徴収率の向上など、徴収強化に取り組み、あらゆる財源の確保に努めること。また、公有財産の有効活用のほか、企業誘致や観光誘客による、まちの活性化や雇用環境の拡充など、将来にわたる自主財源の確保に結び付くよう事業の実施を図ること。

⑤徹底した部内ヒアリングと若手職員の育成

予算要求にあたっては係員から要求書を作成し、部内査定を受ける中、部局長が集約することで情報の共有を図ること。その際には、歳出の見積もりだけでなく、財源や将来の市の財政負担も踏まえ、事業の妥当性を検討すること。

また、若手職員のアイデアや意見についても積極的に検討し、施策に反映させること。

⑥明確な積算による予算要求

予算要求は原則、平成 31 年度に見込む全ての収入・支出を計上すること。従って、補正予算は真にやむを得ない場合を除き、行わないので留意すること。

また、前年度の決算額や現年度の執行状況を考慮し、漫然と繰り越すことのないよう、執行可能な業務量を的確に見積もり、必要最小限の経費で要求することとし、その積算根拠等については、事業者からの見積もりのみに準拠せず、十分な精査を行い、員数、単価を明確に積算すること。

なお、別紙【個別指示事項】を遵守し、部局内で検討の上、要求書を提出すること。
※平成 31 年度は消費税率の引き上げが予定されることから、適用時期等については経過措置等に留意すること。

⑦予算要求額の公表について

透明性の確保、説明責任を果たす観点から、引き続き予算編成過程における情報公開を行うので、各事業の必要性や事業費の積算のほか財源等も含め、各部局内で十分に議論・精査を行うこと。

⑧特別会計における自立化への取り組み

歳入の根幹となる下水道使用料や各種保険料の徴収強化による財源確保と、一層の合理化による経費節減に努め、一般会計への依存を可能な限り圧縮すること。

また、累積赤字を抱える会計については、その解消に向け、自主財源の確保を基本とする実現可能な収支見通しを作成すること。